

平成30年 第4回斜里町議会臨時会会議録（第1号）

平成30年11月27日（火曜日）

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議長諸般報告について
- 日程第4 町政報告について
- 日程第5 産業厚生常任委員会審査報告
(平成30年9月13日付託 請願第1号)
- 日程第6 議案第62号 斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第63号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第65号 斜里町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第66号 平成30年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について
- 日程第11 議案第67号 平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第12 議案第68号 平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第13 議案第69号 平成30年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について
- 日程第14 議案第70号 平成30年度斜里町水道事業会計補正予算（第1回）について

◎出席議員（14名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 佐々木 健 佑 議員 | 2番 若 木 雅 美 議員 |
| 3番 大 瀬 昇 議員 | 4番 宮 内 知 英 議員 |
| 5番 櫻 井 あけみ 議員 | 6番 久 保 耕一郎 議員 |
| 7番 久 野 聖 一 議員 | 8番 小笠原 宏 美 議員 |
| 9番 桂 田 鉄 三 議員 | 10番 海 道 徹 議員 |
| 11番 今 井 千 春 議員 | 12番 須 田 修一郎 議員 |
| 13番 金 盛 典 夫 議員 | 14番 木 村 耕一郎 議員 |

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
阿 部 義 則	副 町 長
村 田 良 介	教 育 長
北 雅 裕	総務部長
馬 場 龍 哉	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
岡 田 秀 明	教育部長
百々 典 男	会計管理者
伊 藤 智 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
高 橋 佳 宏	保健福祉課長
鹿 野 美生子	こども支援課長
榎 本 竜 二	水道課長
菊 池 勲	生涯学習課長
佐々木 剛 志	公民館長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男	事務局長
竹 川 彰 哲	議 事 係
鶴 卷 美 奈	書 記

午前10時00分開会

◇ 開会 ◇

●木村議長 おはようございます。第4回斜里町議会臨時会が招集されましたところ、応招いただき、ありがとうございます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●木村議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●阿部事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。

一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。

一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 開議宣告 ◇

●木村議長 ただ今から、平成30年第4回斜里町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により小笠原議員、桂田議員を指名いたします。

◇ 会期の決定 ◇

●木村議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。議会運営委員会から、報告を求めます。議会運営委員会久保委員長。

●久保議会運営委員長 今、臨時会の運営につきまして、昨日午前10時から議会運営委員会を開き、協議をいたしました。その結果、今、臨時会の会期を、本日11月27日の1日間と決定しましたので、ご協力のほどをお願い申し上げ報告といたします。

●木村議長 お諮りいたします。ただいま議会運営委員会久保委員長から報告のとおり、今、臨時会の会期を本日11月27日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって、今、臨時会の会期は、本日11月27日の1日間と決定いたしました。

午前10時03分

◇ 議長諸般報告 ◇

●木村議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。はじめに、9月定例会以降の主な事項について、ご報告申し上げます。

9月17日、青葉町自治会敬老会に私が出席し、お祝いを述べてまいりました。

9月21日、知床ネイチャーキャンパス2018が開催され、これに議員各位とともに出席いたしました。

9月26日、美幌町で陸上自衛隊北部方面総監歓迎会が行われ、これに私が出席いたしました。

9月29日、オホーツクフェスティバル in しやりが開催され、議員各位とともにこれに出席いたしました。

9月30日、第39回しれとこ産業まつりが行われ、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。

10月4日、別海町議会による行政視察があり、これに金盛副議長が対応いたしました。

10月7日、小清水町開町100年記念式典が開催され、これに私が出席いたしました。

10月10日、浜頓別町議会および埼玉県飯能市議会による行政視察があり、これに金盛副議長が対応いたしました。

10月13日、第36回札幌ふるさと斜里会が行われ、これに出席をし、お祝いを述べてまいりました。

10月16日から17日までの間、環境自治体会議なめがた会議が開催され、今井議員が参加いたしました。

10月18日、北網ブロック町議会議員研修会が清里町で開催され、議員各位とともにこれに出席し、研鑽してまいりました。

10月24日、管内議長会3役会議および役員会が札幌市で開催され、出席いたしました。

10月24日から27日までの間、姉妹町盟約45周年記念事業として、6名の議員が竹富町を訪問し、八重山の文化芸能や離島振興などを調査するとともに、竹富町民との交流をはかってまいりました。

10月26日、市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が東京で開催され、これに出席いたしました。

10月27日、第25回東京ふるさと斜里会が行われ、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。

10月30日、東川町議会による行政視察があり、これに金盛副議長が対応いたしました。

10月31日、北網ブロック市町議会正副議長会議が大空町で開催され、これに金盛副議長とともに出席いたしました。

11月3日、斜里町140年・町制施行80周年記念式典および斜里町特別功労・特別貢献・斜里町顕彰・町長表彰授与式が行われ、これに議員各位とともに出席し、お祝いを述べてまいりました。

11月15日、斜里郡3町議会連絡協議会が清里町で開催され、金盛副議長、須田総務文教常任委員長、宮内産業厚生常任委員長とともにこれに出席し、意見交換を行いました。

11月18日、斜里町自治会連合会創立50周年記念式典が行われ、これに議員各位とともに出席し、祝辞を述べてまいりました。

11月19日から20日、市町村議会議員特別セミナーが滋賀県大津市で行われ、これに須田総務文教常任委員長が出席し、研鑽してまいりました。

11月21日、第62回町村議会議長全国大会が東京で開催され、これに出席をいたしました。

11月25日、文化連盟主催の文化関係表彰者祝賀会が開催され、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時07分

◇ 町政報告 ◇

●木村議長 日程第4、町政報告は町長から。馬場町長。

●馬場町長 はじめに、斜里町140年・町制施行80周年記念式典などについてご報告いたします。

本年は、斜里町140年・町制施行80周年と、竹富町との姉妹町盟約締結45周年という記念の年であるため、11月3日に特別表彰などの授与式と竹富町民号の歓迎会を開催しました。

授与式には、姉妹町竹富町の西大舩町長をはじめ、竹富町の関係者や竹富町民号参加者のみなさん、さらに友好都市である弘前市の吉田教育長をはじめ弘前市関係者のみなさんにも出席を賜りました。改めてお礼を申し上げます。

さて、斜里町140年・町制施行80周年記念式典についてですが、節目の年を記念し、まちづくりや文化の進展に特別な貢献を果たされた小山内清次様と佐野博様のお二人と、町外では弘前市にお住いの福真幸悦様の、合わせて3名の方にそれぞれ特別功労賞並びに特別貢献賞を授与したほか、今年の顕彰者としては、長年にわたり自治振興に尽くされました神田悦男様、並びに教育および文化振興に尽くされました川村國博様のお二人に顕彰状を授与したところです。

町長表彰については、例年どおり自治功労をはじめ各分野でご活躍されている20名2団体の方々に、また、地域自治会活動の発展に寄与された4名の方々に感謝状を贈呈しました。

記念式典では、竹富町から姉妹町盟約45周年記念として、イリオモテヤマネコをモチーフにした記念品贈呈を受けたほか、両町の若者が友情の誓いを唱和するなど、多くの祝福の声をいただいたところです。また、記念事業として取り組んだモザイクアートプロジェクトの完成パネル展示や、同日の夜には記念交流会および姉妹町竹富町民号歓迎交流会を開催し、竹富町民号のみなさんをはじめ、弘前市関係者、特別功労・特別貢献表彰者を交えて懇談の場を設け、さらなる交流の絆を深めたところです。

改めて、ご功績のあった方々に深く感謝を申し上げ、斜里町140年・町制施行80周年記念式典などについてのご報告といたします。

次に、知床自然センター開館30周年記念事業についてご報告いたします。

今年で知床自然センターが開館して30周年を迎えることから、10月13、14日の2日間、記念イベントとして、知床アウトドアフィルムフェス2018を開催しました。特に斜里でははじめてとなる、カナダバンフ国際映画祭作品上映や、現在制作中の新映像のプロモーション上映のほか、センター周辺では地元ガイドと連携したアウトドアプログラムの実施、企業協賛によるアウトドアブランドマーケットの開催、地元食材を使用したフードメニューの提供など、盛りだくさんの内容となりました。

今後の自然センター内外の活用のあり方を模索する試行的な取り組みも含まれましたが、好天に恵まれたこともあり2日間で延べ1500人のご来場をいただき、好評のうちに終わることができました。

ご協力をいただきました知床財団をはじめ、関係者の皆様にお礼を申し上げ、知床自然センター開館30周年記念事業についてのご報告といたします。

次に、ふるさと斜里会への出席についてご報告いたします。

今年で36回目となる札幌ふるさと斜里会は、10月13日午後4時から、ホテルポールスター札幌において開催され、町からは、私と木村議長をはじめ、馬場斜里第一漁協組合長、深山ウトロ漁協組合長、野尻観光協会会長のほか、町民有志が出席したところです。

懇親会には、横澤会長をはじめ59名の会員が集い、私から、ふるさとの近況などを報告させていただいたところです。

また、今回で25回目という節目の年を迎えた東京ふるさと斜里会は、10月27日午後3時から、アルカディア市ヶ谷において開催され、町からは、私と木村議長をはじめ、馬場斜里第一漁協組合長、深山ウトロ漁協組合長、野尻観光協会会長のほか、町民有志が出席したところです。

懇親会には吉野会長をはじめとする68名の会員のほか、昨年に引き続き首都圏のテレワーク参加企業も参加し、会を盛り上げていただき、私から、ふるさとの近況報告をさせていただきました。

いずれの会場も例年どおり特産品販売や、地元企業、団体からご提供いただいた景品の抽選会などで大変盛り上がり、好評を博したところです。

今後も各地のふるさと斜里会が、ますます発展することを願い、ふるさと斜里会への出席についてのご報告といたします。

次に、合葬墓の供用開始についてご報告いたします。

今年7月から工事を進めていました合葬墓につきましては、10月31日に本体が完成し、現在、最後のアプローチ歩道部分の整備を行なっているところです。

間もなく完成することから、町民の皆さまには合葬墓を十分ご理解いただいた上でご利用いただく必要があるため、12月広報で整備概要と利用方法等について周知を行なった後、年明け1月10日より申請の受付を開始し、雪解け後の5月10日から供用開始の予定としています。

町としても、はじめての施設ですので、今後の利用にあたってはトラブルがないよう万全を期して参ることを申し上げ、合葬墓の供用開始についてのご報告といたします。

次に、国営斜里飽寒別地区土地改良事業の進ちょく状況についてご報告いたします。

斜里川右岸、飽寒別川流域の農地湛水被害を解消するため、国営かんがい排水事業による整備の検討が行われているところですが、このたび、9月14日に地元の事業推進体制を構築するため、国営斜里飽寒別地区土地改良事業促進期成会が設立され、会長に平田隆雄斜里町農業協同組合代表理事組合長が選出されたところです。

また、10月9日から10日にかけては、平田期成会長や、斜里町活性化推進期成会の木村議長とともに、さっそく関係省庁、財務省、農林水産省、国土交通省北海道局などに対して政策提案活動を実施し、平成31年度の新規調査地区採択と実施予算の確保について要請を行ってきたところです。

以上が期成会の設立と活動経過ですが、今後とも期成会と連携しながら、懸案でした飽寒別川流域の排水課題のいち早い解決に向けて事業推進に努めてまいることがを申し上げ、国営斜里飽寒別地区土地改良事業の進ちょく状況についてのご報告といたします。

次に、第39回しれとこ産業まつりの開催結果および2018津軽の食と産業まつりへの参加についてご報告いたします。

今年の産業まつりは、9月30日の日曜日に、38団体の参加、協力のもと、例年と同様、みどり工房しゃりにおいて、海と大地のめぐみに感謝するをテーマに開催されました。

当日は、穏やかな天候のもと、約9000人の来場者でにぎわい、地場製品の販売や飲食、友好都市弘前市のリンゴなどの特産品販売に加え、歌謡ショーや町内団体の舞台発表などで、大いに盛り上がったところです。

また、2018津軽の食と産業まつりは、10月26日から28日までの3日間にわたり弘前市の克雪トレーニングセンターで開催され、副町長のほか、特産品の販売担当を含め、総勢11名が参加しました。

26日の開会式では、斜里町から祝辞を述べたほか、弘前ねぶたまつりの参加団体に対し、友好賞の贈呈を行いました。

例年同様に、斜里町物産品コーナーでは、イモやタマネギ、サケなどの農水産物などの販売を行い、初日および2日目の販売開始時には数十人以上が行列をなすなど、弘前市民の温かい歓迎と、当町の特産品に対する期待感の高さを実感したと報告を受けています。

2つのイベントともに盛会裏に終了したことについて、参加、協力していただいた関係団体と事業者の皆様方に感謝とお礼を申し上げ、第39回しれとこ産業まつりの開催結果および2018津軽の食と産業まつりへの参加についてのご報告といたします。

次に、チャシコツ岬上遺跡の国史跡指定についてご報告いたします。

新聞、テレビなどでの報道のとおり、11月16日に国の文化審議会から文部科学大臣に対し、チャシコツ岬上遺跡を国史跡に指定するよう答申があり、これを受けて今年度中にも指定が決定される見通しとなりました。この遺跡は、オホーツク文化終末期にあたる8～9世紀頃の集落跡で、平成25年度から取り組んできた知床博物館の学術発掘調査により、31件の竪穴住居跡や墓などから多数の土器、動物骨などが見つかっています。答申では、オホーツク文化が新たな文化へと移り変わる姿を知る上でも、当時の日本列島に存在した古代文化の多様性を知る上でも、大変貴重なものと評価されました。

斜里町はこれまで豊かな自然が注目されてきましたが、今回の史跡指定をきっかけに、考古学的な魅力についても町民や観光客など多くの皆さんに広く伝え、知床の価値をさらに高めていければと考えています。知床博物館では、11月20日からチャシコツ岬上遺跡の発掘成果を主なテーマとした特別展、丘に眠るオホーツク文化をスタートしており、多数の出土遺物とともに、プロジェクトマップや現地の映像などでわかりやすく紹介しておりますので、ぜひご来場いただきますようお願い申し上げます、チャシコツ岬上遺跡の国史跡指定についてのご報告といたします。

次に、ゆめホール知床開館20周年記念事業、手づくりシアターの開催結果についてご報告いたします。

斜里町公民館ゆめホール知床開館20周年記念事業として、10月13日と14日の2日間にわたり、斜里町手づくりシアター町民劇、知床の生命を公演しました。知床の歴史と小さな生きものに代表される豊かな自然をテーマとして、約50人のキャストによるダンスや熱演に、2日間で約600人の観客から大変好評をいただきました。

手づくりシアター実行委員会は約110名で組織され、将来を担う若者から高齢者まで多くの世代が関わって、開館20周年記念を文字どおり手づくりでつくりあげていただきました。知床の生命は、町民がこれまで育んできた文化活動の成果を町民劇として結実したものであり、これからも文化のまちづくりが期待されるところです。

公演にあたり、実行委員会をはじめ、関係機関、団体の皆さまに多大なご協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます、ゆめホール知床開館20周年記念事業、手づくりシアターの開催結果についてのご報告といたします。

最後に、町営住宅の火災についてご報告いたします。

去る、11月7日午後6時50分頃、新光南団地S53棟の1172号室から出火し、午後9時3分に鎮火しましたが、内部の57平方メートルが全焼し、入居者1名が顔と右かたいに軽い火傷を負ったところでした。

出火原因については検証中ですが、迅速な消火活動により、他の住宅への延焼をくい止めることができ、重大な被害に至らなかったことは不幸中の幸いでした。

なお、入居者についてですが、火災当時、入居されていた3戸のうち、出火元の入居者については住宅の確保が困難なことからすでに町外へ転出しており、隣接する1戸については、ちょうど移転予定だったためそのまま移転され、他の1戸については、別な公営住宅への移転を前提に協議を進めております。このようなことから、今回火災のあった1棟については入居者が全員移転した段階で、老朽化が著しいことから取壊す方針を固めたところでした。

つきましては、今後の対応について方向性が固まり次第、関連する補正予算を計上させていただき、町営住宅の火災についてのご報告とし、町政報告といたします。

午前10時23分

◇ 産業厚生常任委員会審査報告（平成30年9月13日付託 請願第1号） ◇

●木村議長 議案集2号をお開きください。日程第5、産業厚生常任委員会に付託した、請願第1号、以久科へき地保育所に関する請願についての審査報告を求めます。

●木村議長 産業厚生常任委員会宮内委員長。

●宮内産業厚生常任委員会委員長 請願審査について報告いたします。本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により、報告いたします。

1の調査事件、請願第1号、以久科へき地保育所に関する請願についてです。

調査日は平成30年10月22日、以久科へき地保育所利用保護者からの聞き取り調査。平成30年10月31日、朱円へき地利用保護者からの聞き取り調査。平成30年11月1日、担当部局からの聞き取り調査。平成30年11月6日、担当部局からの聞き取り調査およびまとめです。

調査結果についてですが、趣旨採択すべきものと決しました。

調査概要についてですが、委員会はこの件に関し、朱円、以久科地域における子育て支援の充実を求める意見を聞いた。農村地域においては、経営面積の拡大や作業期間および時間の延長が求められており、子育て中の女性の役割も増加している実態がある。また来年10月より実施される予定の保育の無償化や、斜里町子ども子育て支援事業計画の更新について意見交換を行った。

5の意見ですが、調査の結果、請願の趣旨は理解でき、朱円、以久科地域の現状から早

急の時間延長の実施が望まれている。しかし、保育士の確保が難しい状況や無償化後のへき地保育所の必要量の変化なども予想され、実態を十分に把握し、公平、公正なサービス提供がなされるよう十分な配慮を望む。以上であります。

●木村議長 委員長の報告が終わりました。この請願に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。委員長の報告について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 請願第1号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、請願第1号、以久科へき地保育所に関する請願について、討論採決を行います。請願第1号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、請願第1号について、採決を行います。

請願第1号については、委員長報告のとおり趣旨採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって請願第1号については、趣旨採択とすることに決定いたしました。

午前10時27分

◇ 議案第62号～議案第65号 ◇

●木村議長 日程第6、議案第62号、斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第9、議案第65号、斜里町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例についてまで、4件を一括議題といたします。内容の説明を求めます。伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 (議案第62号～議案第65号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。

最初に、議案第62号、斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第62号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第63号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第63号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第64号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第64号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第65号、斜里町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第65号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第62号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。はじめに議案第62号、斜里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第62号について、採決を行います。

議案第62号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第62号については、原案のとおり可決されました。

午前10時47分

◇ 議案第63号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第63号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第63号について、採決を行います。

議案第63号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第63号については、原案のとおり可決されました。

午前10時47分

◇ 議案第64号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第64号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第64号について、採決を行います。

議案第64号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第64号については、原案のとおり可決されました。

午前10時48分

◇ 議案第65号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第65号、斜里町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第65号について、採決を行います。

議案第65号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第65号については、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

◇ 議案第66号～議案第70号 ◇

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第10、議案第66号、平成30年度斜里町一般会計補正予算(第4回)についてから、日程第14、議案第70号、平成30年度斜里町水道事業会計補正予算(第1回)についてまで、5件を一括議題といたします。

この一括議題の進め方について、ご説明いたします。まずはじめに、議案第66号の一般会計から議案第68号の各特別会計について説明を受け、その後、企業会計の説明を受けます。

次に、質疑ですが、議案第66号の一般会計から議案第70号の企業会計まで順次、個別に質疑を行います。

最後に、討論採決ですが、議案第66号から議案第70号まで順次、個別に討論採決を行います。

それでは、内容の説明を求めます。議案第66号の一般会計補正予算から、議案第68号の各特別会計補正予算について、鹿野財政課長。

- 鹿野財政課長（議案第66号～議案第68号 内容説明 記載省略）
- 木村議長 次に、病院事業会計について、芝尾病院事務部長。
- 芝尾病院事務部長（議案第69号 内容説明 記載省略）
- 木村議長 次に、水道事業会計について、榎本水道課長。
- 榎本水道課長（議案第70号 内容説明 記載省略）

午前11時30分

◇ 議案第66号質疑 ◇

●木村議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第66号、平成30年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 海洋センタープール設備改修事業に関連して伺います。今回、先般起こった問題から、このような形で温泉水を加熱するボイラー設置に至ったと思います。例えばボイラー設置によって、安全性の確保のほかにも、利用者にとってどんな利点が図られるか説明してください。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 ボイラーの設置により、温泉水を直接プール槽に投入することがなくなりますので、安全性、レジオネラ菌という春の経過がありまして、そのようなリスクが格段に軽減されるのが一点。そのリスクがなくなることで、安定的な施設の運営につながるの、利用者にとって安定して利用していただけるのがメリットだと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回のボイラー設置で温度調節がかなりできると思いますが、例えばプールの利用期間拡大など、今後変わっていくのでしょうか。それとも今までどおりでしょうか。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 プールの利用期間は、施設の外構が壁ではなくビニールシートにより囲っているものですから、あまり寒い時期にボイラーをたいて運用すると非常にコストロスが大きいですので、施設の運用期間自体は変えず、5月1日から10月までと変わらない運用を考えています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 例えば1カ月、あるいは大会に合わせて、以前清里町のプールを利用させていただいた経緯もございました。今回温水をボイラーでたいても、どれくらい費用的に今

までよりオーバーするか試算を出した上での、今までどおりの開設期間になると捉えていいのですか。そんなにたくさんお金がかかるのか。

ボイラーで加温したとしても、温水は高くない。求められるような温水は確保できないことがわかっていると捉えてよろしいですか。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 ボイラーを新設することにより、今までかかっていた燃料代が新たにかかることになると思います。電気代なども付随してかかってくると思いますが、主に燃料代が一番大きいと思います。概算で400万円程度の燃料代、電気代合わせてその程度のコストがかかると考えています。現状、海洋センターのプールで300万円強の維持管理費、燃料代、電気代がかかっていますので、倍より少し大きいくらいの量がさらに追加になると試算しています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう一点。今回のボイラーを設置する設備改修では、水飲み場を設置するなど利用者の利便性も図ると明記されていますが、他に利用者からの希望や課題、今後も温水プールを使っていく上での課題は、どんな声があがっていますか。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 利用者からいただく希望、ご意見は、安定して使いたいとのことと、衛生的、きれいにしてほしいというご意見が非常に大きいので、衛生的な部分に関しては定期的な清掃と消毒などで対応するように努めています。

●木村議長 他、ございませんか。須田議員。

●須田議員 あって当たり前のものがなくなるとあんなに不便なのかと、ずいぶん利用者からはお声があったのですが、正直、整備するにはもっとお金がかかるのかと、2672万円と出ていますが、地上の配管はこれである程度解消すると思いますが、建てているときに見ていたのですが、相当前の話ですが、地下に入っている配管もあります。今、この工事をやって、またその部分の支障がないのか、漏水がないのかの心配は当然ありますが、どの程度まで考え検討されたのか。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 今回の工事ではプール槽周りの地下、足元より下にある配管の改修までは想定していません。そこまで改修すると莫大なコストがかかってしまうのが検討した中でわかりましたので、今回の改修工事とは別で考えようと整理したところです。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 安心安全であれば全然構いません。ただ年数が経っていますし、老朽化も考えられるので、今、工事をやる上でもう一回確認した方がいいのではないかと思います。

今、改修するというので、テントの中で動いていますので、これは希望ですが、どうせやるのなら屋根も堅いもので、通年利用できればと言われるのですが、そこまでではな

いにしても、将来的にはその希望も考えなければならないと思いますが、その点はいかがでしょうか。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 地下の配管の件につきまして、現状の利用にあたっては問題が出ていないところですので、状況を確認しながら、運用を進めていきたいと考えています。

屋根、きちんとした壁、通年利用の検討もされたらどうかの質問ですが、海洋センタープールについては、基礎がない簡易的な構造物になっており、それゆえに屋根、壁を付けるには建て替えをしなければならずかなり大がかりな改修が必要になると想定しています。現状の骨格を活用しながら、屋根や壁を付けるのが難しい状況であると認識していきまして、施設をそのまま活用しての通年利用は難しいと考えています。

●木村議長 他、ございませんか。桂田議員。

●桂田議員 温泉水を利用した加温から、水道水の加温方式に変えたのはなぜですか。例のレジオネラ菌、それとも老朽化、どちらかですか。それとも違う何かがあるのですか。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 今までは温泉水を直接投入することで、水道水にさらに温泉水を入れることで水温を上げていた状況でした。温泉水の中に、春先の経過でレジオネラ菌が入っていましたので、その温泉水を入れることをやめて、水道水だけをボイラーで温めれば、レジオネラ菌が温泉水を通じて入りこむことがなくなるという意図があり、温泉水の直接投入をやめる意味合いでのボイラー設置になります。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 レジオネラ菌は管理が悪いから出たのです。温泉水ではなく器具の関係。せっかくある温泉の温度を利用しないやり方、投入タンクを新しく設置したり、我々にすれば解せない。私もお風呂をやっています。そのときに水道水の温度を1℃でも上げようと努力します。最初の頃はお風呂の中に導管を通して、水道水を1℃でも上げることで油代が浮くわけですから、そんなことを業者とも協議しなかったのですか。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 レジオネラ菌は管理が悪かったからとのご指摘、まことにそのとおりと反省しているところです。レジオネラ菌はあくまで温泉水のタンクなどの定期的な洗浄で除去できると考えていますが、このたびは施設の安全、安定運営を図ることでボイラーの設置に至ったとご理解いただきたいと思います。

温泉があるのになぜ利用しないのかとのご指摘は、ごもっともだと思いますが、例えば温泉を熱交換などしてプールの加温に使えないかも、ボイラーの設置にあたっての初期段階で検討させていただきましたが、温泉の源泉の温度が低く41℃で、源泉が低いことが熱交換に向かないことと、もし強引に熱交換したとしても設備が大型化してしまい、設置場所、新たな建屋の追加になってしまう。

温度が低いので、さらにボイラーを追加しないと安定的な温度が確保できないことになりまますので、コストが莫大にかかってしまうことで、温泉熱の利用は断念し、ボイラー設置に至ったということです。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 せっかくここまで検討したのだから、言いたくないのですが、斜里町は環境自治体です。再生可能エネルギーをいろいろ勉強しようというものでもあります。これを考えるにあたって、灯油がこれからどんな値段の変動になるかわからない。砂のろ過から珪藻土に変えて、これは確かに新しい方式でいいと思いますが、さらに一步進めばヒートポンプ、これを利用する。北網地区は割と進んでいます、ヒートポンプは。そんな協議もしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 佐々木館長。

●佐々木公民館長 他の再生可能エネルギーの検討もした方がよかったのではないかのご指摘ですが、近隣の事例をみましても、プールにおいて再生可能エネルギーを利用しているところがありません。その検討には至らなかったのが実態です。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして議案第66号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第67号質疑 ◇

●木村議長 次に議案第67号、平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第67号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第68号質疑 ◇

●木村議長 次に議案第68号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第68号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第69号質疑 ◇

●木村議長 次に議案第69号、平成30年度斜里町病院事業会計補正予算(第2回)について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第69号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第70号質疑 ◇

●木村議長 次に議案第70号、平成30年度斜里町水道事業会計補正予算（第1回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 これをもちまして、議案第70号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第66号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。はじめに議案第66号、平成30年度斜里町一般会計補正予算（第4回）について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第66号について、採決を行います。

議案第66号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第66号については、原案のとおり可決されました。

午前11時47分

◇ 議案第67号討論・採決 ◇

●木村議長 次に議案第67号、平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第67号について、採決を行います。

議案第67号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第67号については、原案のとおり可決されました。

午前11時47分

◇ 議案第68号討論・採決 ◇

●木村議長 次に議案第68号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第68号について、採決を行います。

議案第68号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第68号については、原案のとおり可決されました。

午前11時48分

◇ 議案第69号討論・採決 ◇

●木村議長 次に議案第69号、平成30年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第69号について、採決を行います。

議案第69号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第69号については、原案のとおり可決されました。

午前11時48分

◇ 議案第70号討論・採決 ◇

●木村議長 次に議案第70号、平成30年度斜里町水道事業会計補正予算（第1回）について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第70号について、採決を行います。

議案第70号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。

よって議案第70号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉会宣言 ◇

●木村議長 以上で今、臨時会の日程は全て終了しました。会議を閉じます。これをもちまして、平成30年第4回斜里町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午前11時49分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員